

2018年8月21日
東海旅客鉄道株式会社

「川崎市環境影響評価に関する条例」に基づく
環境影響評価書【川崎市】の変更について

当社では、川崎市環境影響評価に関する条例（以下、条例）に基づき「中央新幹線（東京都・名古屋市間）法対象条例環境影響評価書【川崎市】（平成26年8月）」（以下、環境影響評価書【川崎市】）を作成し、公表しております。

この度、中央新幹線等々力非常口新設の工事計画を具体化したため、条例に基づき、環境影響評価書【川崎市】の内容を一部変更し、川崎市に対して変更の届出を行いましたので、お知らせします。

なお、今回の変更により、環境影響評価書【川崎市】に記載している環境に対する評価が変わるものではありません。

1. 提出した資料

- ・法対象条例方法書等変更届

2. 変更の内容

環境影響評価書【川崎市】における、工事位置A地区（等々力非常口）に関する項目を変更しました。（別紙）

3. その他

- ・変更の詳細を記載した資料については、当社のホームページに掲載します。
- ・川崎市内ではその他の工事についても、工事計画が具体化した段階で、評価書等の記載内容に変更がある場合には、その都度、同様の手続きを行います。

変更の内容

- 「第5章 環境影響の調査、予測及び評価の結果」における以下の箇所を変更しました。
 - ・ 図 5-2-1 (1) 交通量現地調査地点図 (ページ : 5-2-3)
 - ・ 5-2 地域交通 (交通混雑、交通安全) (3) 予測 1) 交通量、交通流への影響 (ページ : 5-2-23)
 - ・ 表 5-2-13 予測時期等 (ページ : 5-2-23)
 - ・ 表 5-2-15 工事用車両の走行に伴う交通流への影響予測結果 (ページ : 5-2-25)
 - ・ 表 5-2-16 工事用車両の走行に伴う交通安全への影響の予測結果 (ページ : 5-2-27)
 - ・ 5-2 地域交通 (交通混雑、交通安全) (5) 評価 1) 交通量、交通流への影響 (ページ : 5-2-29)

- 「第8章 法対象事業に関する環境影響の総合的な評価」における以下の箇所を変更しました。
 - ・ 表 8-1 (1) 環境影響評価の結果 (概要) (ページ : 8-2)

- 「資料編【事業特性】3 工事計画」における以下の箇所を変更しました。
 - ・ 表 3-2-1 工事工程表 (ページ : 事 3-2-2)
 - ・ 表 3-3-1 建設機械台数 (ページ : 事 3-3-3)
 - ・ 3-4 資材及び機械の運搬に用いる車両の走行台数について (ページ : 事 3-4-1)
 - ・ 表 3-4-1 資材及び機械の運搬に用いる車両の走行台数 (ページ : 事 3-4-2)

- 「資料編【環境影響の調査、予測及び評価の結果】1 地域交通 (交通混雑、交通安全)」における以下の箇所を変更しました。
 - ・ 表 1-8-1 (1) 工事用車両の走行台数 (ページ : 環 1-8-2)
 - ・ 1-10 交差点需要率算定表 01 ガス橋 (工事中) 14:30~15:30 (ページ : 環 1-10-3)
 - ・ 1-10 交差点需要率算定表 02 厚木街道立体交差 (工事中) 17:00~18:00 (ページ : 環 1-10-5)
 - ・ 表 1-11-1 現況及び工事中の車線混雑度 (ガス橋、野川) (ページ : 環 1-11-1)